

平成22年度  
国立大学法人琉球大学  
年度計画



## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・入学者選抜方法を計画的に見直すための体制づくりを行うとともに、各学部の入学者受入方針の再チェックを行う。
- ・琉大グローバルシティズン・カリキュラムに係る教育課程編成の基本方針を決定する。
- ・各学部の履修指導と成績評価の実態から、学士課程教育の質保証の内容・方法を明確にする。
- ・各課程・専攻ごとに教育の質を保証する教育内容・方法を明確にする。
- ・修士課程及び博士前期課程では、育成する人材像、学位授与基準及び修了認定の整合性を点検し、必要な見直しを行う。
- ・法務研究科において学位授与基準及び修了認定を検証し、改善する。
- ・博士課程では、学位授与基準、修了認定の整合性を点検し、必要な見直しを行う。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・琉大グローバルシティズン・カリキュラムを効果的に実施するために大学教育センターの組織を拡充する。
- ・教育の内容及び教育の成果の充実に向けた教育体制の整備のため、活用できる大学資源の調査・分析を行う。
- ・教員の教育力を把握する仕組みを構築する。
- ・国際的に活躍できる専門的な知識や能力に関する学修指導体制の方針を決定する。
- ・学内外教員との協働による学修指導・研究指導体制の在り方を調査し基本方針を決定する。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生の実態及び学部の実情に合わせた指導教員の手引きを作成する。
- ・大学院教育におけるキャリアパスの在り方を決定する。
- ・入学料免除の拡充と授業料免除の基準を見直す。
- ・学生のメンタルヘルス支援状況及び健康診断の実施方法を見直す。

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・全学的に研究を推進するために研究推進戦略室の機能を充実し、基礎科学研究に関する方策を決定する仕組みを構築する。
- ・熱帯生物圏研究センター、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構及び国際沖縄研究所等において、琉

球大学の強みを生かした研究を推進する。

- ・ 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の組織の拡充を行い、亜熱帯島嶼科学の学際新領域研究のインキュベーション機能を向上させる。
- ・ 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構において、部局等と連携し、亜熱帯島嶼科学をキーワードとする研究を推進する。
- ・ 熱帯生物圏研究センターにおいて、熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点として、国内外の研究者等との共同利用・共同研究をさらに行う。
- ・ 国際沖縄研究所において、国内外の研究者等と人の移動に関する共同研究を推進する。
- ・ 研究活動及び研究成果をデータベース化するための方策を策定し、必要なシステムを構築するとともに、研究活動等のデータを収集・蓄積・公開する。
- ・ 地域ニーズと研究シーズのマッチングによる研究成果の還元を推進するための方策を策定する。
- ・ 島嶼防災研究センターにおいて、亜熱帯島嶼地域の環境調和型防災研究、産学官共同による減災技術・防災システムの研究開発及びその成果の地域社会への還元方策を策定するとともに、環境調和型防災研究、減災技術・防災システムの研究開発等を行う。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ・ 組織横断型研究及び文理融合研究を支援する仕組みを整備し、学際的研究を推進する。
- ・ 若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を支援するシステム並びに若手研究者育成プログラムの整備方策を策定する。
- ・ 研究推進戦略室において、部局等と連携し、若手研究者等の支援及び若手研究者育成プログラムを推進する。
- ・ 研究実績に応じて、研究環境資源を配分し、個人研究及びグループ研究を戦略的に支援する仕組みを構築する。
- ・ 基礎科学研究推進経費により戦略的に研究を推進する。
- ・ 基礎科学研究及び特化型研究を推進するための、テニユア・トラック制の活用方策を策定する。
- ・ 関連部局等において、ライジングスタープログラムの活用による基礎科学研究又は特化型研究を推進する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- ・ 地域課題の解決のため、本学の地域貢献の在り方や連携方策を策定する。
- ・ 生涯学習教育研究センターの機能を見直すとともに、多様な学習ニーズに応じた生涯学習や大学資源の活用機会の提供方策を策定する。
- ・ 産学官連携推進機構において、本学が有する特色ある研究成果の発信、共同研究等の推進方策を策定する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・留学生向け教育プログラムの整備等の方策を策定し、教育プログラムの作成を開始する。
- ・アジア・太平洋地域等からの実務研修者向け教育プログラムの整備方策を策定し、実践的な教育プログラムの作成を開始する。
- ・海外の大学等との交流協定に基づく交換留学の実績、成果等を検証し、交流協定の見直しを行い、交換留学を促進するための方策を策定する。
- ・教職員及び学生の交流プラットフォームを形成し、アジア太平洋地域等の大学・研究機関との学術・研究交流を促進するための方策を策定し、海外の大学等の研究者との共同研究を支援する経費（学長裁量経費）を定め、実施する。

## (3) 医学部附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・がん、循環器疾患、感染症及び生活習慣病について、診療科横断的な診療体制を整備し、診療科横断的な診療体制のデータを作成し、その検証に基づいて、整備の実効性を確認する。
- ・離島における遠隔医療の具体的な実施計画を検討し、琉球大学医学部附属病院との間に医療情報・支援ネットワークを構築するための体制を整備する。
- ・がん、循環器疾患、感染症（新興・再興）及び生活習慣病に対する低侵襲治療、外来治療、集学的治療、臨床研究、及び先進的診療が適切に実施できる診療領域を特定する。
- ・CRC 及びデータマネージャーの教育及び研修を実施し、治験、臨床試験の支援を強化する。
- ・平成 20～21 年度に作成された研修システム及びプログラム計画に沿って、教育システムを整備し、実施する。
- ・離島僻地医療、地域医療を通して「人を診る」という医療の原点に立脚して教育するために、卒前地域医療教育カリキュラムを計画し、希望者を対象に試験的に実施する。
- ・認定資格取得に向けた教育支援プログラムの整備・実施を行う。
- ・現行の管理運営体制について検証し、効率的な医師配置計画案を策定する。
- ・経営改善を図るため、各診療科ごとの目標値を設定し、安定的な収入確保と医薬品や医療材料等の経費縮減を図る。
- ・病院再開発のために施設整備計画、インフラ計画などハード面及び償還計画を検討し、再整備計画書を策定する。

## (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・校内研修(校内研究) での学部教員と附属学校教員との共同研究を推進する。
- ・教育実習科目（教職体験Ⅰ、学校教育実践研究、小学校教育実習 A、中学校教育実習 A）を教育学部と連携して附属学校で実施する。
- ・公立学校の校内研修等における指導助言のため、附属学校教員を派遣する。
- ・公立学校における授業研究の向上に資するため、附属学校の教育研究発表会を公立学校教員に公

開する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・運営体制についての見直しを行う。また、経営協議会の意見等による運営改善を強化するため、既に公開している議事要旨に加え、さらに配付資料等の公開を行う。
- ・全学的教員運用定員及び学長裁量定員の運用方針について検討し、見直しを行う。
- ・大学資源を柔軟に活用できる裁量経費を設け、戦略的な資源配分を行う。
- ・教育研究組織や入学定員等の見直しを行うため、ニーズ調査を実施する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・統合文書管理システムの更新等を行う。
- ・事務組織の再編により内部監査機能を強化するとともに、再雇用職員を活用して、定型的な業務を集中処理する事務センター（仮称）を設置する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部資金獲得の増加を図るため、研究推進戦略室の機能を強化する。また、外部資金獲得のためのインセンティブ経費を確保する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・業務の効率化のため、必要に応じ人員配置を見直し、人件費を抑制する。
- ・教職員の人件費削減計画を継続する。
- ・光熱水量の削減、ペーパーレス化の促進、塵芥搬出量の削減を行う。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資金運用のポートフォリオに沿って運用計画を策定し、これに基づいて資金の運用を行う。
- ・設備マスタープランを定期的に見直し、共同利用可能な設備の有効利用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・中期計画の推進管理体制を見直す。また、教員業績評価の改善に向けて、アンケート調査の実施等を行う。
- ・大学評価情報を集積するためのシステムを構築する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・琉球大学総合情報データベース（仮称）の検討を行うとともに、ホームページ（日本語版・外国語版）を充実し琉球大学紹介ビデオの作成を行う。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・環境活動の実施、環境報告書・キャンパスファシリティガイドの作成・公表、省エネルギー計画の策定等を行う。
- ・施設利用状況調査、老朽化等調査を通じて、施設の有効活用に向けた基本方針を定める。また、キャンパス・リファイン計画の充実を図り、学内に周知する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全衛生のマニュアルを作成する。また、災害等発生時に備え、マニュアルを作成する。

### 3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置

- ・実施体制及び実施規程を整備するとともに、デジタル情報の保有状況調査と格付けを試行する。

### 4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・大学設置基準の適合、個人情報を含む各種情報の管理、不正経理の防止、監査体制の強化など法令に基づく適正な法人経営を図る。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙のとおり
- 2 収支計画 別紙のとおり
- 3 資金計画 別紙のとおり

## Ⅶ 短期借入金の限度額

### ○短期借入金限度額

1 短期借入金の限度額 33億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### 1 重要な財産を譲渡する計画

なし。

#### 2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設整備の内容	予定額 (百万円)	財 源
	総 額	
・ 大学病院設備整備	318	施設整備費補助金 ( 0 )
・ 小規模改修		長期借入金 ( 263 )
		国立大学財務・経営 センター施設費交付金 ( 55 )

(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### ○雇用方針



- ・任期制の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。

○人材育成方針

- ・教員の教育力を向上させるため、FD活動を組織的かつ継続的に行う。
- ・教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。
- ・男女共同参画室を中心に、女性教職員の環境整備・人材育成を行う。

○人事交流

- ・事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数(任期付職員を除く) 1,673人  
また、任期付職員数の見込みを40人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 16,291 百万円(退職手当は除く)

(別表) ○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
<b>収 入</b>	
運営費交付金	12,804
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	55
補助金等収入	0
自己収入	16,751
授業料及び入学金検定料収入	4,441
附属病院収入	12,123
財産処分収入	0
雑収入	187
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,109
引当金取崩	4
長期借入金収入	263
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	30,985
<b>支 出</b>	
業務費	28,606
教育研究経費	17,042
診療経費	11,564
施設整備費	318
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,109
貸付金	0
長期借入金償還金	953
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	30,985

[人件費の見積り]

期間中総額16,291百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額12,822百万円)

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	
經常費用	30,347
業務費	26,875
教育研究経費	2,529
診療経費	5,873
受託研究費等	652
役員人件費	316
教員人件費	8,852
職員人件費	8,655
一般管理費	1,588
財務費用	181
雑損	0
減価償却費	1,702
臨時損失	0
<b>収入の部</b>	
經常収益	30,653
運営費交付金収益	12,743
授業料収益	3,123
入学金収益	568
検定料収益	137
附属病院収益	12,123
受託研究等収益	652
補助金等収益	0
寄附金収益	394
財務収益	14
雑益	187
承継剰余金債務戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	589
資産見返補助金等戻入	54
資産見返寄付金戻入	63
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	307
目的積立金取崩益	0
総利益	307

### 3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	45,420
業務活動による支出	27,879
投資活動による支出	14,953
財務活動による支出	953
翌年度への繰越金	1,635
<b>資金収入</b>	45,420
業務活動による収入	30,664
運営費交付金による収入	12,804
授業料及び入学金検定料による収入	4,441
附属病院収入	12,123
受託研究等収入	652
補助金等収入	0
寄付金収入	457
その他の収入	187
投資活動による収入	13,369
施設費による収入	13,355
その他の収入	14
財務活動による収入	263
前年度よりの繰越金	1,124

別表 (収容定員)

法文学部 (昼間主コース)	総合社会システム学科	704人
	人間科学科	386人
法文学部 (夜間主コース)	国際言語文化学科	326人
	総合社会システム学科	128人
観光産業科学部 (昼間主コース)	観光科学科	240人
	産業経営学科	240人
観光産業科学部 (夜間主コース)	産業経営学科	88人
	教育学部	学校教員養成課程
理学部	(うち教員養成に係る分野)	400人)
	生涯教育課程	360人
	数理科学科	160人
	物質地球科学科	260人
医学部	海洋自然科学科	380人
	医学科	614人
	(うち医師養成に係る分野)	614人)
工学部 (昼間主コース)	保健学科	240人
	機械システム工学科	370人
	環境建設工学科	368人
	電気電子工学科	330人
工学部 (夜間主コース)	情報工学科	252人
	機械システム工学科	80人
	電気電子工学科	40人
農学部	亜熱帯地域農学科	70人
	亜熱帯農林環境科学科	70人
	地域農業工学科	50人
	亜熱帯生物資源科学科	70人
	生物生産学科	110人
	生産環境学科	80人
	生物資源科学科	80人
人文社会科学研究科	総合社会システム専攻	34人
	うち博士前期課程	34人
	人間科学専攻	32人
	うち博士前期課程	32人

	国際言語文化専攻	24人
	うち博士前期課程	24人
	比較地域文化専攻	12人
	うち博士後期課程	12人
観光科学研究科	観光科学専攻	12人
	うち修士課程	12人
教育学研究科	学校教育専攻	10人
	うち修士課程	10人
	特別支援教育専攻	6人
	うち修士課程	6人
	臨床心理学専攻	6人
	うち修士課程	6人
	教科教育専攻	48人
	うち修士課程	48人
医学研究科	医科学専攻	130人
	うち修士課程	30人
	うち博士課程	100人
	感染制御医科学専攻（独立専攻）	52人
	うち博士課程	52人
保健学研究科	保健学専攻	29人
	うち博士前期課程	20人
	うち博士後期課程	9人
理工学研究科	機械システム工学専攻	44人
	うち博士前期課程	44人
	環境建設工学専攻	36人
	うち博士前期課程	36人
	電気電子工学専攻	36人
	うち博士前期課程	36人
	情報工学専攻	30人
	うち博士前期課程	30人
	数理科学専攻	24人
	うち博士前期課程	24人
	物質地球科学専攻	40人
	うち博士前期課程	40人
	海洋自然科学専攻	52人
	うち博士前期課程	52人
	生産エネルギー工学専攻	12人
	うち博士後期課程	12人
	総合知能工学専攻	9人
	うち博士後期課程	9人

農学研究科	海洋環境学専攻		15人
		うち博士後期課程	15人
	生物生産学専攻		32人
		うち修士課程	32人
	生産環境学専攻		24人
法務研究科		うち修士課程	24人
	生物資源科学専攻		24人
		うち修士課程	24人
特別支援教育特別専攻科	法務専攻		82人
		うち法曹養成課程	82人
特別支援教育特別専攻科			10人
教育学部附属小学校		学級数 18	720人
教育学部附属中学校		学級数 12	480人